

# ひょうごかぞくねっと

兵庫県知的障害者施設家族会連合会

第45号

## —社会保障は国の責任—

## ひょうごかぞくねっと会長 由岐 透



2019年6月3日「人生100年時代」金融庁が報告書をまとめた。公的年金を老後の収入の柱とする一方で、若いころからの資産形成など「自助」を勧める内容。報告書「高齢化社会における資産形成・管理」は、現役・退職後・老後にわけ資産形成や運用などの

自助に取り組む必要性を訴えている。

議論の過程で焦点があったのは、公的年金の先細り。審議会では、年金で生活資金をどれだけ賄えるかの指標の所得代替率が減るデータが示された。報告書によると、年金生活者の高齢夫婦（65歳以上、妻60歳以上）の場合、年金収入などの収入約21万円、支出約26.3万円、5万円足りない。それを貯蓄で賄う計算になり、20～30年間生きるためには約1,300万円～2,000万円必要になる。（朝日新聞6月4日）

この記事を見て、怒りと衝撃を受けました。この国に生まれたことが不幸であるとさえ思えます。格差社会が進行するなか「自助」で老後の用意をせよと言うなら、なぜ、国民が社会保険料や税負担をしなければいけないのか納得できません。生活保護費以下の障害基礎年金の引き上げをはじめ憲法に保障された公的責任を果たすべきです。政府は庶民を見捨てたのか？消費税の増収5.1兆円。社会保障の充実に戻ったのは、たったの5千億円だった。驚いたことに後日、麻生財務大臣はこの報告書を認めると参議院選挙が不利になると判断したのか受け取りを拒否しました。本末転倒です。報告書の内容を検討し、国民の暮らしを守る社会保障の充実を図り、政府・自民党は責務をはたすべきであります。

「自助」「共助」「公助」は障害福祉、老人福祉の分野では古くから言われてきたことですが、特に2000年の社会福祉基礎構造改革により措置制度から契約制度となり、福祉サービスはお金で買うものになりました。2018年には厚生労働省に「我が事・丸ごと」地域生活推進本部ができ、従来の縦割り行政の限界を根拠に障害者、老人、子供も種別を超えて、まずは当事者とその家族が「自助」努力し、次に地域住民、医師、ボランティア、福祉関係者等の「共助」により助け合い、どうにもならなくなって最後に「公助」があるという政策が進められています。まず、自分のことは自分でやる（自助）、それが出来なければお隣さんに頼む（共助）、それでも駄目なときは国、地方公共団体が公的責任（公助）を果たすこととなります。が、年金問題にもあるように国が公的責任を果たさず放置していることが心配です。

全国知的障害者施設家族会連合会編著「地域共生ホーム—知的障害者のある人のこれからの住まいと暮らし—」というタイトルの本が今年8月末に中央法規出版から出版発売されます。本書は、障害のある人のこれからの暮らしについての政策提言です。国・地方自治体の障害者施策に係る関係者、障害者支援施設やグループホームを運営する社会福祉法人とその職員、そして障害支援施設等を利用する障害のある利用者とその家族とともに、障害者支援施設の現状を見つめ直し、地域生活の根拠地となる暮らしのあり方を新たに構想することによって、これからの具体的な取り組みと制度改善をするための提言です。ひょうごかぞくねっとではこの本をテキストに学習会、勉強会を行う予定です。会員の皆様には是非、購入して頂き利用者の権利主張ができる家族になることを目指したいと思っています。

## 平成30年(2018年)度事業報告・決算報告/2019年度事業計画・会計予算

評議委員会：2019年6月28日(金) 場所：あすてっぷ KOBE 参加者：131名

## 平成30年(2018年)度 事業報告

今年度は、8年振り2回目の兵庫県知的障害者施設家族会連合会が開催県となり、第14回全国大会を舞子ピラにおいて開催しました。大会の成功に向け、実行委員会を設け、一丸となり取り組みました。約1年間近く全国大会の準備に集中するために、各地区のかぞくねっとの研修会を取りやめたこともあり、活動が低調になりましたが、会員の皆様には、全国大会の成功に向け多大なご協力を頂き、誠にありがとうございました。

## 平成30年度会計決算報告 H30.4.1~H31.3.31 (円)

## 1. 収入の部

会費(賛助会費含む)	5,027,300
寄付金・保険手数料	400,525
募金収入	12,000
雑収入	375,461
前年度繰越金	2,240,475
<b>合計</b>	<b>8,055,761</b>

## 2. 支出の部

会議費・旅費	423,279
印刷費	100,742
通信運搬費	321,053
研修費	2,079,000
事務消耗品費	391,457
負担・分担・渉外費	364,165
給与手当	1,536,000
法定福利費・福利厚生費	312,478
募金支出	12,000
雑費	534
新聞図書費	6,480
次期繰越金	2,508,573
<b>合計</b>	<b>8,055,761</b>
当期資金収支差額	268,098

## 2019年度会計予算 2019.4.1~2020.3.31 (円)

## 1. 収入の部

会費(賛助会費含む)	4,869,000
寄付金・保険手数料	400,000
雑収入	20,000
負担金(全施連から給与手当他)	1,230,000
前年度繰越金	2,508,573
<b>合計</b>	<b>9,027,573</b>

## 2. 支出の部

会議費・旅費	650,000
印刷費	150,000
通信運搬費	360,000
研修費	1,500,000
事務消耗品費	500,000
負担・分担・渉外費	430,000
給与手当	2,600,000
法定福利費・福利厚生費	560,000
雑費	10,000
新聞図書費	6,480
予備費	2,261,093
<b>合計</b>	<b>9,027,573</b>

## 2019年度事業計画

- ・ 全施連への協力
- ・ 24時間一貫した快適な入所施設の新設の請願継続
- ・ 行政機関への陳情と意見交換の充実
- ・ 組織の拡大と強化
- ・ 活動力強化の研修会
- ・ 理事の人員変更
- ・ 家族会内部問題検討会
- ・ 友誼団体との連帯強化

## 委員会について

行政対策委員会	請願活動・行政への陳情・意見交換企画提案等
総務委員会	会議議案書企画・会計チェック等
広報委員会	・機関紙提案、発送作業等
研修委員会	・研修会の企画提案等
組織委員会	・組織拡大の提案・実行等

※ 第1回各委員会は、7月26日(金)に開催しました。

その後の予定は、各委員会ごとに計画しています。

【評議員会終了後 研修会】2019年6月28日13:00~14:20 あすてっぶ KOBE 参加者 132名

演題：『「我が事・丸ごと」地域共生社会による社会保障削減と消費税増税を問う』

講師：鹿児島大学 法文教育学域法文学系 法文学部 法経社会学科 教授 伊藤 周平 氏

### 研修会まとめと感想 東・北播磨・淡路かぞくねっと つつじ園家族会 前川 うめの

(研修会まとめ) 社会保障の費用は、年々高齢者が増え年金や医療のための費用が増える自然増です。なのに、2019年度予算では後期高齢者医療保険の軽減措置の廃止や生活保護費、年金給付の引き下げで圧縮してきました。一方、防衛費は過去最高の金額が計上されています。憲法で明記された、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するのが社会保障なのです。そんな中、財務省を中心とする政府により、社会保障費を賄うには消費税増税しかないと宣伝したため、多くの国民は「社会保障財源は消費税」でと思い込むようになりました。こうした状況を踏まえ「我が事・丸ごと」共生社会を標榜する介護保険制度改革と障害者福祉改革について検討し消費税に依存しない社会保障財源の確保の方向性についてお話します。

持続可能な社会保障制度を確立するための「地域包括ケアシステム」構想があります。医療・介護が必要な高齢者に対して、住まいも含めて医療・介護を一体的に提供しようというものです。病状が悪化し、治療を受け、回復して在宅に戻るという一連の流れをつくることです。要は医療費抑制のため、なるべく病床を減らし、退院した患者の受け皿として介護保険サービスを中心に対応しようというものであります。しかし、必要なサービスを保障する仕組みもありません。家族やボランティア・地域の絆といったあいまいな互助を想定しています。そんなので受け止められますか。

そして、「我が事・丸ごと」地域共生型サービスが設けられました。障害者や高齢者の介護や子育て、生活困窮者といった地域のさまざまな課題を住民ひとり一人が「我が事」としてとらえ、地域社会で「丸ごと」対応していくものです。いや無理ですよ。みんな自分の生活で精一杯です。公的責任において対応すべきものを住民の相互の支えに置き換えているんです。ボランティアで地域の清掃はできても、介護のボランティアは責任がともなうので難しいですよ。給料もらっている介護職員でも人が集まらないのに。

介護職員は3年以内に65%辞めています。経験が必要な仕事なのに。処遇改善は進んでおらず、介護現場は深刻な人手不足です。

介護保険は危機的状況にあります。通常の場合サービス事業の場合は労働力不足が顕著になると市場原理が作用し賃金の上昇がみられます。しかし介護事業の場合は報酬が公定価格であるため、国の財政事情など政策判断に基づいて行われます。介護保険制度は給付費総額と保険料が連動する仕組みで、施設やサービス利用が増え、介護報酬を引き上げると、介護給付費が増大し、介護保険料の引き上げをもたらします。保険料は定額保険料を基本とし、低所得でも免除を認めず、

低年金者からも年金天引きで徴収する仕組みであるため保険料の引き上げには限界があります。住民税非課税者の保険料はゼロにすべきですよ。社会保障費は全ての税収でやるべきですよ。

障害者の高齢化にともなう「65歳問題」は深刻です。障害者総合支援法7条は、介護保険サービスと障害福祉サービスの併給調整を規定しております。同一のサービス内容のものについては、介護保険法の給付が優先される、いわゆる介護保険優先条項です。ただし、障害者の心身の状況等により、個別にさまざまなケースが考えられることから、一律に介護保険サービスを優先するのではなく、個別に障害福祉サービスの種類や利用者の状況に応じて障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを受けられるかどうかを判断するものとされています。非課税の場合、障害福祉サービスの利用料はゼロだが、介護保険サービスでは1割負担となります。岡山での浅田訴訟では65歳以降に自立支援給付を受けるための裁判で勝訴しました。

消費税増税分は一般会計です。目的税ではないので社会保障に使われているの分かりません。一方で経済戦略の一環として、法人税・所得税の減税が行われています。消費税増税しても増税分の大半は、減税した法人税や所得税の穴埋めに使われたこととなります。日本の消費税はほぼすべての商品や流通にかかるため、低所得者には負担が重くなるんです。

税制の基本原則は「応益負担」にある。同時に「最低生活費非課税原則」といって国民が「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を公権が侵害してはならない。つまり最低生活費に食い込むような課税や保険料の賦課を行ってはならない。この原則に従えば、年金で最低の生活ができるようにし、社会保障の税財源は、逆進性の強い消費税ではなく、累進性の強い所得税や法人税などに求めるべきです。

私は、介護保険料を所得に応じた定率負担にし、賦課上限を撤廃するなど抜本的改革が必要と思います。訪問看護や老人保健施設などの給付は医療保険に戻したうえで、介護保険法と障害者総合支援法は廃止し、障害福祉サービスの現物給付方式、自治体責任による入所・利用方式、税方式による総合福祉法を制定し、65歳など年齢に関係なく必要な障害福祉サービスを利用できる仕組に編成すべきと考えます。

今こそ、社会保障と消費税・税制の正確な現状を分かりやすく知らせつつ、消費税増税の中止と5%への引き下げ、医療・介護・年金の充実、そのための財源は所得税と法人税の累進性の強化によって賄えることなど対案を示し、国政選挙の争点としていく運動が求められています。多くの人が安心して暮らしていける社会をめざして活動していきたいと思っています。

【研修会感想】社会保障財源と消費税増税の関係や 65 歳問題、医療・介護一体化としての「地域包括ケアシステム」や「我が事・丸ごと」地域共生社会について知らないことが多かったのでいい勉強になりました。親も子も高齢になると、入所施設の増加が望めない状況で一番気になるのは介護保険と障害者福祉制度に設けられた共生型サービスをどう利用し、どのように生活を構築していくかということです。必要なサービスを受け、地域で暮らしていけるのか。又、家族などの介護者を支援する仕組みがあるのか。具体的にシミュレーションすることも必要ななとも思います。日々何気なく生活していますが、社会保障について考える良いきっかけになりました。これからは、誰もが安心して暮らしていける社会になるよう、私たちもみんなで協力して頑張らなければならないと思いました。とってもいい研修会でした。ありがとうございました。

## 平成 30 年度意見交換会（通所）感想

こうべかぞくねっと理事 野口 雄二

日時：2019年3月22日（金）

場所：神戸市立総合福祉センター

参加人数：入所 37 名、通所 33 名

平成 30 年度の意見交換会では、通所は、33 名の方が参加し活発な意見交換が行われました。

今回は、結論は出さない事、家族会の活動(会長のなり手が無い、出席率が悪い等)を除き話し合いが進められました。法人と深刻な問題を抱える施設の話・通所施設の工賃、かぞくねっとへの要望等を中心に意見交換が行われました。

重度の人は行き場がなくなっている、数年前に指定管理を受けたが、人手が足りず日時制限をするようになった。家族会としては、日時制限に反対をしているが、法人は指定管理の維持費用が増え、もう出来ないという。

他の施設では、能力のある支援員が過重労働で体調を崩し施設を辞める事になって、もうすかたで終わってしまう、能力のある人が出て、もうでもな

い人が残り、行政には人数合わせになっている。

措置からサービスを提供して収入を得る施設経営に変わったが、深刻なサービスの担い手不足が利用者ファーストの経営を困難にさせていると思われる。

施設毎の工賃は、月 15,000 円から年 1~2 回のお弁当まで色々でしたので通所の意見交換は、グループホーム利用、週利用回数、複数施設利用、ショートステイ利用等、実態に合わせた組み分けで話し合いをした方が良いのではという意見は是非、次回に生かすべきだと思いました。

人手不足で悩む施設の問題は、利用者に跳ね返ってくる重要な課題として行政や施設と一緒に、お互いに何が出来るかについて知恵を出し合う事が今後重要になると感じた意見交換会でした。

## ひょうごかぞくねっと 2019 年度活動予定

月	日	曜日	行事	場所
5	17	水	第1回理事会	福祉センター
6	13-14	木・金	全施連社員総会	大阪市
6	28	金	評議員会	あすてっぶKOBE
7	26	金	第2回理事会	福祉センター
10	7.8	月・火	全施連全国大会	ホテルメルパルク仙台
11			中央研修会	あすてっぶKOBE
2	14	金	第3回理事会	福祉センター

※正副会長会は 5 回

## 全施連提言Ⅱ 地域共生ホーム

### —知的障害のある人のこれからの住まいと暮らし—

一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会 編著

中央法規出版(株)より 8 月末出版

会員価格:1,500 円(税別)

既存の障害者支援施設の現状を見つめ直し、地域生活の根拠地となる

「地域共生ホーム」での暮らしのあり方を新たに提言したものです。

## 全国大会申込受付中！！

### 第 15 回全国知的障害者施設家族会連合会

#### 全国大会 in みやぎ

#### 「福祉の後退を許さない

#### ～真の共生社会を目指そう～」

日時 2019年10月7日(月)～8日(火)

会場 宮城県 メルパルク仙台

会費 6,000 円

(交流会費 7,000 円・宿泊費別)

締切 2019年8月30日(金)まで

詳細は、全施連ホームページ等でご確認願います。

〈編集後記〉今年度から広報委員会は、委員長・かぞくねっと副会長・吉岡、委員は阪神・笹川、神戸・出来、東北・今井、西中・上田、但丹・佐山の6名が担当します。ご意見等がありましたら是非お知らせください。(K.Y)